

－ 最 大 限 の 節 電 に ご 協 力 を －

あなたと町の情報ネットワーク ● 2015年2月27日 404号

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

皆さまの「意見を募集します

《健康保険課》

鶴田町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に関するご意見を募集します。

● 募集期間

三月一日（日）～十四日（土）まで

● 意見を提出できる方

- ・ 町内に住所を有する方
- ・ 町内に事務所等を所有している方
- ・ 町内に存する事務所または事業所に勤務する方

● 計画（案）の掲示場所

- ・ 健康保険課⑥番窓口
- ・ 町ホームページ（<http://www.town.tsuruta.aomori.jp/>）

● 意見書様式

健康保険課⑥窓口で配布

※町ホームページにも掲載しています。

● 提出方法

直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、電子メールでご提出ください。

● 提出先および問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班 （内線131）

〒038-3595 鶴田字早瀬200-1

FAX 23-1240

電子メール kenko@town.tsuruta.aomori.jp



納め忘れはありませんか？

- ◎ 町・県民税
- ◎ 固定資産税
- ◎ 軽自動車税
- ◎ 国民健康保険税

子ども医療費の申請 はお済みですか

《町民生活課》

平成二十七年四月から小学生までの子ども医療費無料化（給付）の実施に伴い、申請を受付しています。

申請がお済みでない方は、次のとおりお早めに手続きに越してください。

●対象者

平成二十七年年度小学校に在籍している児童（ただし、ひとり親家庭等医療費および生活保護などを受けている児童は除く）

●申請に必要なもの

- ・対象児童の保険証または写し・認め印
- ・保護者の振込先金融機関の通帳またはキャッシュカード
- ※保護者とは、児童が加入している保険証の被保険者または組合員の方（国保では世帯主が祖父母等の場合は父）です。

※県外医療機関を受診した等で、一部負担金の領収書を持って町に申請した場合の振込先として使用します。

●申請場所および問い合わせ先

- 町民生活課 福祉支援班
- ③番窓口（内線164）

優良運転手表彰 のお知らせ

《五所川原地区

交通安全協会》

五所川原警察署長・五所川原地区交通安全協会長連盟の平成二十六年年度「優良運転手表彰」を実施しますので、左記に該当する方はお申し込みください。

- ①現在も運転している、十年以上の無事故・無違反の方
- ②運転免許証の住所が「鶴田町」の方
- ③協会加入五年以上の会員で、触法行為が無く、地域の支部長が推薦する方

④運転免許証に記載された最も古い「取得年」が次のいずれかに該当する方
昭和二十四年・二十九年・三十四年・三十九年・四十四年・四十九年・五十四年・五十九年、平成元年・六年

●受付締切

三月二日（月）～四月十日（金）

●申込書

五所川原地区交通安全協会事務局（警察署・分庁舎）と地域の支部長にあります。

※なお、申込時に無事故・無違反証明書（一カ月以内のもの、SD申請料六三〇円）、印鑑が必要です。

※ご不明な点は、協会事務局までお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

五所川原地区交通安全協会事務局
☎34-5650
北部分会
☎52-2442

市民公開シンポジウム 「相続・遺言のやさしい お話」開催のお知らせ

《青森県司法書士会》

相続登記は期限が定められていないため、一般に手続きが遅れがちで、いざ売るときや担保に入れて融資を受けようとする場合などに支障を来すことがあります。長い間放置されたことで、さらに相続が発生して新たな相続人が出現したりすると、権利関係が複雑になって、時間も費用もかさむことがあるため、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。さらに、登記の手続きも個々の事情によって千差万別です。遺産相続でもめないためのアドバイスを専門家がやさしくお話しします。

●シンポジウム

▽日時：三月二十九日（日）
午後二時～五時
（開場 午後一時三十分）

▽会場：ヒロロ 四階 ホール
（弘前市駅前町九一二〇）

▽定員：三百人

（申し込み不要。当日先着順）

▽参加費：無料

▽個別無料相談
▽日時：三月二十九日（日）
午後三時～五時

（最終受付 午後四時三十分）

▽会場：ヒロロ 三階
多世代交流室

▽定員：先着順

（ただし、応募が多数の場合などは、後日個別の事務所での無料相談対応になることもあります。）

●プログラム（予定）

◇二時 開始

◇二時～三時 【四階ホール】

・講演 「遺言相続でもめないための創作落語」

・登壇者 三遊亭白鳥師匠

◇三時～三時四十五分 【四階ホール】

・トークセッション 「よくある相談や、知ってびっくり意外と知らない落とし穴とは!?」

・登壇者 青森県司法書士会 会員

◇並行して個別無料相談開催

・相談員 青森県司法書士会 会員

◇五時 終了



フォークリフト 運転技能講習会を 実施します

《西北労働基準協会》

左記のとおりフォークリフト運転技能講習会を開催します。

●講習対象

最大荷重一トン以上のフォークリフトの運転業務

●開催日時

①大型・中型・普通自動車免許の所有者対象
三月三十日（月）～四月二日（木）まで（四日間）

②大型特殊自動車（限定付きを除く）免許の所有者対象
三月三十日（月）・四月三日（金）（二日間）

※①・②いずれも午前八時四十分～午後六時まで

●開催場所

▽学科

西北労働基準協会三階
大ホール（五所川原市大字
唐笠柳字藤巻四九五―三）

▽実技

（株）五所川原中央青果構内
（五所川原市大字広田字柳
沼六一―一）

●受講資格

大型特殊、大型・中型・普通
自動車免許の所有者

●受講料

①大型・中型・普通自動車免許
の所有者対象
三四、〇二〇円

②大型特殊自動車（限定付きを
除く）免許の所有者対象
一四、五八〇円

※①・②いずれも消費税・テキ
スト代を含む。

●締め切り

三月二十四日（火）または
定員 普通四十人・大特四十
人に達し次第締め切ります。

●申し込み・問い合わせ先

（二社）西北労働基準協会
☎ 35―6336

NTT東日本の
電話帳を発行
いたします

《NTT

タウンページ（株）》

NTT東日本では、四月中に
順次、新しい青森県版の電話帳
を各ご家庭や事業所へお届け
いたします。現在お使いの電話
帳は、お届けの際に回収いたし
ますので配達員へお渡しくだ
さい。回収した電話帳は、地球
環境保護や資源の有効活用
のため、新しい電話帳の原材料と
なります。

なお、ご不在等で配達員に電
話帳を渡せなかった場合、左記
の「タウンページセンタ」まで
ご連絡いただければ、後日、改
めて回収にお伺いいたします。

●問い合わせ先

タウンページセンタ
☎ 0120―506309
（平日 午前九時～午後五時）

定例労働相談会
（三月、四月、五月）
開催について

《青森県労働委員会》

青森県労働委員会では、労働
者と事業主との間に生じた労
働条件等のトラブルに関する
紛争の迅速かつ自主的な解決
を促進するため「あっせん」を
行っています。

「あっせん」の一環として、
労働委員会委員による労働相
談会を左記日程で開催してい
ますので、お気軽にお越しくだ
さい。

開催日	時間	場所
3月 3日（火）	午後1時30分～ 午後4時	青森市 アスパム5階
4月 7日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 （国道県庁向かい みどりやビル7階）
5月12日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	

※青森県労働委員会は、本年3月下旬に、青森市長島二丁目1番5号みどりやビル
7階（国道県庁向かい）に移転します。

●問い合わせ先

青森県労働委員会事務局
☎ 017―734―9832

水質事故処理対策に
要した費用は、原因者
の負担となります

《青森県河川砂防課》

河川に油脂類や化学薬品な
どが流れ出したときは、県や消
防署で吸着マットやオイルフ
エンスなどを設置し、水質汚濁
防止対策を行います。
対策に要した費用は、油漏れ
を起こした原因者が負担する
ことになります。

よくあるケースでは：
・ポリタンクへ給油中にあふ
れさせた
・ホームタンクの給油バルブ
を閉め忘れた
・農業用機械類などの燃料漏
れに気づかなかつた

水質事故は特に冬場に増加
する傾向にあり、ちょっとした
不注意が事故につながることに
が多いので、油漏れ等には充分
に注意してください。

なお、油漏れ等を見つけた場
合は直ちに左記までご連絡く
ださい。

●問い合わせ先

県土整備部 河川砂防課
企画・防災グループ
☎ 017―734―9662



農林業関係者の皆さま

農林業センサスへのご協力ありがとうございます

お忙しいところ本調査へご協力いただき、誠にありがとうございます。

皆さまのご協力によって得られる結果は、わが国の今後の農林業施策の企画、立案、推進
のための貴重な基礎資料として、さまざまところで活用されることとなります。

ただいま、皆さまからの調査票の審査を進めております。記入漏れなどがありましたら、
お尋ねすることがございます。どうかご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○担当 総務課まちづくり班 （内線263）

平成27年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131・132・133）

【がん検診精密検査の助成申請について】

がん検診の精密検査は受けましたか。早期発見・早期治療が大切です。自覚症状がなくても、精密検査は必ず受診して、健康管理に役立てましょう。

精密検査料を町で助成しています(上限 8,000 円)。初回受診から結果がわかるまでの検査等が対象になります。治療費は助成の対象には含まれませんので、ご注意ください。

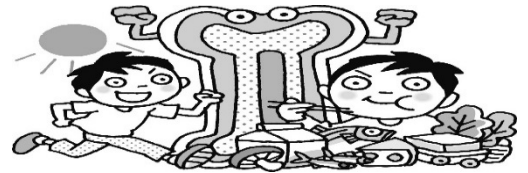


- ・申請に必要なもの ①領収書および診療明細書
②振込用通帳(受診した方本人名義のもの)
③印鑑(認め印)
- ・申請期限：3月31日(火)
- ・申請先：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口

【骨粗しょう症検診】

骨粗しょう症検診を受けることで、骨密度や骨粗しょう症になっていないかを確認することができます。対象になっている方には、おはがきでお知らせしていますので、この機会にぜひお申込ください。また、すでに申込み済みの方で、まだ受診されていない方は、早めに受診しましょう。

- ・受診期限：3月31日(火)
- ・申込先：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口



【傾聴サロンでゆったりした時間を過ごしませんか】

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。悩みがあって気持ちが晴れないとき、誰かに話したいときなど、安心してお越しください。コーヒーやお菓子を用意して、皆さんをお待ちしております。ビーズストラップや「つるりん」の折り紙を作りながら、一緒にほっとした時間を過ごしませんか？お話した内容の秘密は厳守します。

- ・日時：3月2日、16日（第1・3月曜日） 午後1時30分～3時30分
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室



【子育て広場】

今月は、ハンドメイド～かぎ編みでコースター作り～を行います。

- ・日 時：3月19日（木） 午前10時～11時30分
- ・場 所：鶴遊館 栄養指導室(調理室の向かいの部屋)
- ・参加費：300円（当日）

＊情報交換等のみ参加の方は無料です。

- ・申込み：ハンドメイドへ参加する場合は、つるた街プロジェクト（e-mail：tsurutamachi8@gmail.com）まで、参加する方のお名前、お子さんの年齢をメールにてお伝えください。
- ・締 切：3月16日(月)

【健康運動教室】

- ・開催日：3月2日(月)、6日(金)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

※ 曜日にご注意ください！※

- ・場 所：鶴遊館(申込み不要です)
- ・時 間：午前10時～11時

＊運動できる服装でおいでください。

お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

